記 者 発 表 資 料 令 和 6 年 5 月 1 5 日 食 産 業 振 興 課 022-211-2814 原子力安全対策課 022-211-2340 水 産 業 振 興 課 022-211-2931 林 業 振 興 課 022-211-2914 担 当 は 末 尾 の と お り

宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和6年5月1日~5月10日

(2) 測定結果

林産物66点(5品目)、水産物65点(15品目)の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。その他については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

3	検査品目	採取場所	採取日	測定値 (ペクレル/kg)	対応状況	
		栗原市 (旧楽館町、旧若柳町、旧高清水町、 旧一迫町、旧瀬峰町及び旧志波姫町の 区域並びに旧栗駒町、旧鶯沢町、旧金 成町及び旧花山村における定められた 区域を除く)		R6. 5. 1	130	市場には流通しません。
	2 km 1 =		(野生)		130	※平成24年6月29日付けで国による出 荷制限指示済み(旧築館町、旧若柳
林産物					110	町、旧高清水町、旧一迫町、旧瀬峰 町及び旧志波姫町の区域並びに旧栗
					200	駒町、旧鶯沢町、旧金成町及び旧花 山村における定められた区域を除
					110	

<基準値100Bg/kg>

(金十世1005年)(8)												
- A	1 A	10 + F ##	基準値以下(上段:点数,下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数,下段:割合(%))				
区分検査品目数		検査点数	不検出	不検出~ 25Bq/kg	26 ~ 50Bq/kg	51~ 100Bq/kg	計	101 ~ 200Bq/kg	201~ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計	
林産物	5	66	22	21	7	11	61	5	-	-	5	
11年19月	3	00	33.3	31.8	10.6	16.7	92.4	7.6	-	_	7.6	
水産物	重物 15	15	65	58	7	-	_	65	_	-	_	_
小庄彻			15	13	00	89.2	10.8	ı	-	100.0	-	ı
스타	合計 20	20	131	80	28	7	11	126	5	_	_	5
一合計			131	61.1	21.4	5.3	8.4	96.2	3.8	_	_	3.8

- ※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。
- ※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。
- ※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。
- ※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 林産物 (採取日 令和6年4月25日~5月7日) (単位:ベクレル/kg)

イ 杯座物(採取日	→ 110年4月20日~	和6年4月25日~5月7日 <i>)</i>					
	松中						
品目	採取	場所	測定値	食品衛生法の規定に基づく 放射性物質の基準値			
タケノコ	丸森町	(野生)	7. 6				
タケノコ	丸森町	(野生)	不検出				
タケノコ	丸森町	(野生)	67				
コシアブラ	登米市	(野生)	47				
タケノコ	栗原市	(野生)					
タケノコ	栗原市	(野生)	不検出				
タケノコ	栗原市	(野生)	/1/19(山				
タケノコ	栗原市	(野生)					
タケノコ	栗原市	(野生)	7.8				
タケノコ	栗原市	(野生)	不検出				
タケノコ	丸森町	(野生)	61				
タケノコ	丸森町	(野生)	不検出				
タケノコ	丸森町	(野生)	7. 9				
タケノコ	丸森町	(野生)	14				
タケノコ	丸森町	(野生)	10				
タケノコ	丸森町	(野生)	不検出				
タケノコ	白石市	(野生)	14				
タケノコ	丸森町	(野生)	15				
タケノコ	丸森町	(野生)	8. 2				
タケノコ	丸森町	(野生)	13				
タケノコ	丸森町	(野生)	15				
タケノコ	丸森町	(野生)	43				
タケノコ	丸森町	(野生)	30	100			
タケノコ	丸森町	(野生)	25				
タケノコ	丸森町	(野生)	46				
タケノコ	丸森町	(野生)	15				
タケノコ	丸森町	(野生)					
タケノコ	丸森町	(野生)	不検出				
タケノコ	丸森町	(野生)					
タケノコ	丸森町	(野生)	4. 4				
タケノコ	丸森町	(野生)	不検出				
タケノコ	丸森町	(野生)					
タケノコ	丸森町	(野生)	17				
タケノコ	丸森町	(野生)	6. 5				
タケノコ	丸森町	(野生)	不検出				
タケノコ	丸森町	(野生)	29				
タケノコ	丸森町	(野生)	69				
ウワバミソウ(ミズ)	大和町	(野生)	不検出				
ゼンマイ	大和町	(野生)					
タケノコ	栗原市	(野生)	130				
タケノコ	栗原市	(野生)	130				
タケノコ	栗原市	(野生)	110				
タケノコ	栗原市	(野生)	200				
タケノコ	栗原市	(野生)	110	_			
タケノコ	栗原市	(野生)	41				

			放射性セシウム			
品目	採取場	易所	測定値	食品衛生法の規定に基づく 放射性物質の基準値		
タケノコ	栗原市	(野生)	46			
タケノコ	栗原市	(野生)	57			
タケノコ	栗原市	(野生)	83			
タケノコ	白石市	(野生)	25			
タケノコ	白石市	(野生)	不検出			
タケノコ	白石市	(野生)	23			
原木シイタケ	七ヶ宿町	(露地)	23			
タケノコ	丸森町	(野生)	54			
タケノコ	丸森町	(野生)	57			
タケノコ	丸森町	(野生)	69			
タケノコ	丸森町	(野生)	89	100		
タケノコ	丸森町	(野生)	71			
タケノコ	丸森町	(野生)	87			
タケノコ	丸森町	(野生)				
タケノコ	丸森町	(野生)	不検出			
タケノコ	丸森町	(野生)				
タケノコ	丸森町	(野生)	11			
タケノコ	丸森町	(野生)	7. 9			
タケノコ	丸森町	(野生)	不検出			
タケノコ	丸森町	(野生)	18			
タケノコ	白石市	(野生)	不検出			

水産物(採取日 令和6年4月25日~5月9日)

(単位:ベクレル/kg) 放射性セシウム 食品衛生法の規定 に基づく放射性物 質の基準値 採取場所 水域 品目 測定値 ギス 宮城県沖 キタムラサキウニ 雄勝東部地先 ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ(養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) __ ギンザケ(養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) 金華山以北 ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) 不検出 100 ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ(養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) ギンザケ (養殖) 女川湾 (養殖) コンブ (養殖) 気仙沼湾 (養殖) 気仙沼市唐桑沖 ホタテガイ (養殖) (養殖) ホタテガイ (養殖) 追波湾 (養殖) ホタテガイ (養殖) 女川湾 (養殖) マガキ(養殖) 南三陸町志津川沖 (養殖) マガキ(養殖) 気仙沼市唐桑沖 (養殖) マガキ (養殖) 追波湾 (養殖) マガキ(養殖) 雄勝湾 (養殖) マガキ(養殖) 女川湾 (養殖) マボヤ (養殖) 女川湾 (養殖) マボヤ (養殖) 雄勝湾 (養殖) アサリ 万石浦 金華山以南

			放射性セシウム		
品目	採取場所	水域	測定値	食品衛生法の規定 に基づく放射性物 質の基準値	
サメガレイ	宮城県沖				
ソウハチ	宮城県沖				
ノリ (養殖)	仙台湾	(養殖)			
ヒラメ	仙台湾				
ヒラメ	仙台湾				
マガキ(養殖)	松島湾	(養殖)	金華山以南	 不検出 	
マガキ(養殖)	石巻湾東部	(養殖)			
マガキ(養殖)	石巻湾東部				
マサバ	三陸南部沖				
マサバ	三陸南部沖				100
マボヤ(養殖)	石巻湾東部	(養殖)			
ワカメ (養殖)	石巻湾東部	(養殖)			
イワナ	広瀬川 (仙台市青葉区)			7. 2	
イワナ	広瀬川 (仙台市青葉区)			7.8	
イワナ	新川支流南沢(仙台市太白区)			不検出	
イワナ	新川支流北沢 (仙台市青葉区)		川魚	8. 2	
イワナ	新川支流北沢 (仙台市青葉区)			7. 6	
イワナ	名取川支流太郎川 (川崎町)]	20	
イワナ	名取川支流太郎川 (川崎町)		15		
イワナ	新川支流南沢(仙台市太白区)			5. 4	

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
ユーロフィン日本総研 (株)	林産物	2.3 ~ 18
宮城県		$6.1 \sim 7.3$
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一社) 日本海事検定協会		$0.68 \sim 0.93$
(株) KANSOテクノス		$0.73 \sim 9.4$
(株)静環検査センター	水産物	$0.81 \sim 1.1$
(株)総合水研究所		0.99 ~ 11
(公財)海洋生物環境研究所		$0.57 \sim 8.5$
いであ (株)		$0.94 \sim 1.1$
東北緑化環境保全(株)		$0.69 \sim 0.76$

2 Nalシンチレーション検出器による非破壊検査(全量検査)

令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

(1) 測定年月日

令和6年4月20日~5月1日

(2) 測定結果

検査の結果、18点がスクリーニングレベルを超過し、精密検査を実施の上廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。非破壊検査結果の概要は次のとおりです。

※ スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産林産物の放射性物質非破壊検査実施状況

(令和6年5月15日 公表分)

					今回検査点	数	累計検査点数		
				スクリーニン	/グレベル		スクリーニ	ングレベル	
区分		品目		以下	超過	計	以下	超過	計
	タケノコ		(野生)	1, 437	18	1, 455	1, 807	26	1,833
林産物									
	合	計		1,437	18	1, 455	1,807	26	1,833

※ 詳細は、食産業振興課のウェブサイトにも掲載しております。

http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html

<担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班				
展外小座物の放射性物員恢生和木の公衣に関すること	担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814				
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班				
	担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340				
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班				
	担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931				
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班				
	担当 辻、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914				